まくべつ議会だより

2026
11
No.225



令和８年第３回臨時会・定例会　Ｐ２
決算審査特別委員会　Ｐ４
一般質問　Ｐ６
活動レポート　Ｐ 11
議会モニターモデル募集！　Ｐ 12

今月の表紙

議員と学ぶ「まくべつ議会未来塾」

議会や議員について学び、町の課題を考える「まくべつ議会未来塾」を開講しました。全４回のうち２回を８月・９月に開催し、参加者と議員が対話を通じて、まちの未来を描くワークショップや懇談を行いました！

令和８年７月臨時会



臨時会報告

令和８年第３回臨時会は令和８年７月29日に開催されました。
今臨時会では、行政報告のほか、工事請負契約の締結について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

議案の審議結果

議案、中継動画は
QRコードを読み取り、ご覧ください▶

議案 ◀幕別町議会ホームページ

中継動画 ◀YouTube

議件名・概要	結　果
人事・条例（制定・改正）・契約・その他　議決が必要な契約…予定価格が5,000万円以上の工事や請負、1,000万円以上の購入等が対象。	
・工事請負契約の締結について（相川20号橋架替工事（上部工）） 北海道が施工する旧途別川河川改修事業に伴い、堤防が嵩上げされるため、相川20号橋の橋長延長と架け替えを行うもの	原案可決

令和８年９月定例会

定例会報告



令和８年第３回定例会は令和８年８月27日から９月25日まで開催しました。
今定例会では、条例改正や補正予算、財産の処分等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

議案の審議結果

議案、中継動画は
QRコードを読み取り、ご覧ください▶

議案 ◀幕別町議会ホームページ

中継動画 ◀YouTube

議件名・概要	結　果
令和７年度幕別町決算　詳細は4～5ページに掲載。	
・令和７年度幕別町一般会計決算認定　・令和７年度幕別町国民健康保険特別会計決算認定 ・令和７年度幕別町後期高齢者医療特別会計決算認定 ・令和７年度幕別町介護保険特別会計決算認定 ・令和７年度幕別町水道事業会計決算認定　・令和７年度幕別町下水道事業会計決算認定	決特付託 認　　定
・令和７年度幕別町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 地方公営企業法第32条第２項の規定に基づき、減債積立金に積み立てるもの	決特付託 原案可決
人事・条例（制定・改正）・契約・その他　「指定管理」とは…公共施設の運営を民間企業等に任せ、住民サービスを高める制度。	
・令和７年度幕別町健全化判断比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、健全化判断比率を報告するもの	報 告 済
・令和７年度幕別町水道事業会計の資金不足比率の報告について ・令和７年度幕別町下水道事業会計の資金不足比率の報告について 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第１項の規定に基づき、資金不足比率を報告するもの	報 告 済
・財産の処分について　旧忠類育苗センターの土地を売払いするもの	原案可決
・指定管理者の指定について（アルコ236及び道の駅・忠類） アルコ236及び道の駅・忠類の指定管理について、株式会社アンビックスに指定するもの	産建付託 原案可決
・指定管理者の指定について（幕別町百年記念ホール） 幕別町百年記念ホールの指定管理について、特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場に指定するもの	総文付託 原案可決
・幕別町監査委員条例及び幕別町水道事業、簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例　地方自治法改正施行に伴い、引用条項番号の繰り下げによる改正を行うもの	原案可決

議件名・概要	結　果
・幕別町修学支援資金条例の一部を改正する条例 令和８年７月に対象世帯が拡充される給付金制度について、北海道の制度と支給が重複しないよう改正を行うもの	原案可決
・幕別町立認定こども園条例及び幕別町子育て支援センター条例の一部を改正する条例 幕別認定こども園の位置・定員変更と子育て支援センター分室の位置変更を行う改正を行うもの	原案可決
・町道の路線認定について 開発区画内道路３路線と道路整備を実施する南町の１路線を、道路法に基づき町道として認定するもの	原案可決
・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 小尾一彦委員が、令和８年９月30日をもって任期満了となることから、同委員を再任することにつき同意を求めるもの	同　意
・公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて 山崎和夫委員が、令和８年９月30日をもって任期満了となることから、同委員を再任することにつき同意を求めるもの	同　意
令和８年度幕別町補正予算　当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正を行うこと。	
・令和８年度幕別町一般会計補正予算（第６号）　新規就農者支援事業、学校教育施設維持管理事業　ほか	原案可決
・令和８年度幕別町一般会計補正予算（第７号）　中小企業融資保証料・利息補給事業　ほか	原案可決
・令和８年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）　過年度国庫支出金等返還事務事業　ほか	原案可決
・令和８年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第２号）　過年度国庫支出金等返還事務事業	原案可決
・令和８年度幕別町水道事業会計補正予算（第４号）　低濃度 PCB 含有物の調査費用、コンデンサの更新費用	原案可決
・令和８年度幕別町下水道事業会計補正予算（第２号）　コンデンサの更新費用	原案可決

意見書

意 見 書	結　果	提出者
・国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書	原案可決	議員提案
・米国産生食用馬鈴しょの輸入解禁反対等を求める意見書　詳細は「Pick Up」に掲載	原案可決	議員提案

Pick Up

「米国産生食用馬鈴しょの輸入解禁反対等を求める意見書」可決



意見書の主な内容

▶背景

近年、食料安全保障の重要性が高まっています。北海道は国内最大の馬鈴しょ産地として安定供給を担っていますが、資材や燃油価格の高騰や異常気象、病害虫の脅威などにより生産現場は厳しい状況です。生食用馬鈴しょの輸入解禁による病害虫の侵入リスクや国産価格への影響、生産者の意欲低下など、国内農業に及ぼす深刻な影響を踏まえ、国に対する意見書を提出しました。

▶要望事項

❶ 輸入解禁を行わないこと
米国産生食用馬鈴しょについては、国内農業への影響などを踏まえ、輸入解禁を行わないこと

❷ 厳格な植物検疫を維持・強化すること
農業生産及び食料安全保障を守るため、厳格な検疫措置を維持し、病害虫侵入防止対策を一層強化すること

❸ 病害虫対策と必要な予算の強化
病害虫対策について防除技術の確立や侵入経路の究明、発生地域への支援を強化し、予算を十分確保すること

❹ 国産馬鈴しょの生産者への支援を充実
国産馬鈴しょの安定生産と生産基盤の維持・強化に向け、価格・所得対策及び経営支援策を充実させること

意見書とは？　地方自治法第99条に基づき、国や関係行政庁に対し、議会の意見をまとめて提出する文書のことです。

◀意見書はQRコードを読み取り、ご覧ください

令和7年度

決算審査特別委員会

町政の１年を決算からチェックしました！

決算審査特別委員会では、前年度に町が使ったお金が「適正に使われたか」「どのような成果につながったか」などについて、町民の代表である議員が詳しく質疑・審査します。

令和７年度の決算について、９月 16 日、17 日、18 日の３日間にわたり、活発な質疑が交わされました。主な内容を要約して掲載します。

決算状況
▲町ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ

中継動画
▲ YouTube



【総務費】移住・定住対策事業

Q マイホーム応援事業について、一定の成果はあると見ているが、今後の見通しや評価は。

A アンケート調査では、マイホーム応援事業補助金があったから幕別町を選んだと回答した割合が約６割となっている。若年層の社会増による人口構造の若返りにも、マイホーム応援事業により一定の成果が出ていると認識している。今後も必要な見直しを行いながら、事業を進めていく。



【民生費】緊急通報装置設置事業

Q 緊急通報装置の設置件数の減少理由や、携帯電話での対応可能な方式への見直しは。

A 緊急通報装置の設置件数は減少傾向にあり、その要因は、利用者の入院や死亡、固定電話解約、同居開始などである。現行方式は固定電話設置が条件で、携帯電話普及に伴う設置対応の問い合わせもいただいている。携帯電話は緊急ツールとして機能するものであり、町としてどういう対策が望ましいかを研究していく。

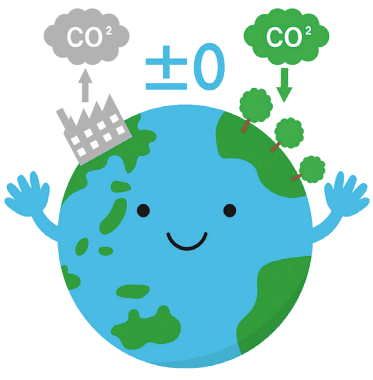


▲「緊急通報装置」

【衛生費】地球温暖化対策推進事業

Q ゼロカーボン推進事業の実績と 2030 年度の中間目標に対する達成状況や見通しは。

A 2013 年度を基準年とし、2030 年度に CO2 排出量 13 万 5,000 トン、削減率 46％を目標としている。2023 年度時点では森林吸収分も仮置きして 37％削減に達しており、順調に削減が進んでいる。ただし、削減が難しい分野もあり、その動向を注視しつつ、新たな事業の組み立てにより、全体の排出量削減につなげていく。



【農林業費】農業振興公社運営費補助事業

Q 令和７年の農家戸数や離農の状況は。また、農地が使われなくなる事態を防ぐための具体的な対策は。

A 令和７年の農協組合員戸数は 443 戸、令和８年は 430 戸である。令和７年の離農件数は 15 件で、その理由は高齢化が 12 件、経営不振が２件、死亡その他が１件である。町は、新規就農者向けのアカデミー事業での研修や、第三者継承の仕組みも活用し、農地の遊休化防止対策を取っていく。



【商工費】消費者保護推進事業

Q 高齢者が通信販売などで契約し、相談に至らない被害も多いのでは。啓発方法の現状と課題認識は。

A 現在は、広報紙に消費者被害防止ネットワークニュースを掲載し、事例紹介を行うほか、要請があれば出前講座で地域に出向き説明している。今後は消費者被害ネットワーク組織に加入している民生委員やケアマネージャーらと連携し、自ら情報を取得しにくい高齢者などへの啓発を強めていく。



【土木費】公園施設維持管理事業

Q 街区公園管理のあり方について、町内会に管理を委託しているが、実態をどの程度把握しているのか。

A 町内の街区公園は 62 か所あり、そのうちの 58 か所の管理を 39 の町内会に委託している。街区公園の管理について、アンケートを実施しており、町内会の約半数が現行どおり継続可能である一方、約４割は継続困難と回答。今後は継続的な維持管理ができるよう、都市公園ストック再編計画の中で、方向性を示しながら各町内会と個別に協議していきたい。

街区公園とは？

徒歩圏内（およそ半径 250 m以内）に住む住民が日常的に利用することを目的とした小規模な公園。



【教育費】ナウマン象記念館維持管理事業

Q ナウマン象記念館の入館者数は。ナウマン象忠類標本を用いた研究成果の報告について見通しは。

A ナウマン象記念館の入館者数は昨年度が 13,415 人であり、今年度は途中経過ではあるが、前年同時期の入館者数を上回っている。ナウマン象忠類標本の研究は進行中であり、研究成果が得られれば学会発表後に公表予定である。地域の子どもたちに研究成果を伝える行事を展開し、郷土資源に誇りを持ってもらえるような事業を展開していきたい。



▲忠類ナウマン象記念館



町民の想いを届ける60分

一般質問

8人の議員が一般質問

一般質問とは

本会議で議員が行う町政全般に関する質問のこと。事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者１人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により内容を要約してお知らせします。


谷口　和弥 ▶ これまでの町政運営の検証と今後の進退について …７Ｐ


塚本　逸彦 ▶ 学校施設や社会教育施設を活用した子どもの居場所づくりについて …７Ｐ


小田　新紀 ▶ コミュニティバスを子どもの学び・地域活動を支える資源に …８Ｐ


藤原　孟 ▶ バイオ炭の活用について …８Ｐ


岡本眞利子 ▶ 子宮頸がん予防対策の強化について …９Ｐ


酒井はやみ ▶ 命守る避難所・防災体制を …９Ｐ


荒　貴賀 ▶ 住民と共に平和活動の推進を
▶ 障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えた、障がい者支援について …10Ｐ


中橋　友子 ▶ 激増する不登校、明日も行きたくなる学校に …10Ｐ

質問内容の詳細は、映像配信（YouTube）で視聴できます。
各ページのQRコードを読み取り、ご覧ください。

飯田町長によるこれまでの町政運営の検証と今後の進退について

谷口 和弥（たにぐち かずや）

（無会派）



Q **飯田町長にとって３度目の出馬となった令和５年の統一地方選挙では、幕別町議会議員選挙だけでなく幕別町長選挙も無投票となった。有権者の投票行為によってどんな政策を町長・議会に求めているのかなどの意思を知ることは重要である。町政に対する関心を高めるため、町としてどのような取組を行ってきたのか伺う。**

A 「住んでみたい・住み続けたい・住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、町内会のイベントや各種団体との懇談に参加し、出前講座や「町長への手紙」、アンケートなどで住民の声を幅広く聞き、情報共有を進めてきた。また、広報紙やSNSを活用して施策や制度をわかりやすく発信し、町政への関心を高めてきた。今後も住民の声を丁寧に聞き、住民ニーズの把握や施策への反映を図り、町政への関心向上に努める。

Q **現時点で飯田町長がこれまでの町政運営をどのように検証し、次期においても引き続き町政を担う意思をお持ちなのか所信を伺う。**

A 町民との対話を重ねつつ「原点に立ち返る」「声なき声に耳を傾ける」など４つの基本スタンスを貫き、公約に掲げた四つの分野・37の基本政策に誠心誠意、取り組んできたと考える。地方を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、産業振興、子育て・福祉、ゼロカーボンや防災、教育・文化・アイヌ文化施策などを推進し、公約はおおむね達成できたと自己検証している。残りの限られた任期で本年度予定している事業を着実に遂行し、新たな課題にも真摯に向き合い、最後まで課された職責を全うしていきたいと考える。



▼幕別町長選・町議選の立候補者数と定数
（過去５回）

選挙年	町長選挙	町議選挙
2007年(H19)	１人／１人 無投票	23人／20人
2011年(H23)	２人／１人	21人／20人
2015年(H27)	２人／１人	21人／20人
2019年(H31)	２人／１人	21人／19人
2023年(R５)	１人／１人 無投票	19人／19人 無投票

※「立候補者数/定数」で表示。定数と同数の場合は無投票。

学校施設や社会教育施設を活用した子どもの居場所づくりについて

塚本 逸彦（つかもと いつひこ）

（政清会）



Q **文部科学省の要請を受け、人員確保、予算、安全管理の責任所在といった課題の認識は。学校における働き方改革を後退させないために、「学校の役割」と「運営の主体」を明確に切り離す必要があると考えるが町の見解は。**

A 既存の学び隊や交流事業、社会教育施設の各種講座により、多様な学びや体験機会は一定程度確保できていると認識しているが、猛暑への対応や人員確保が課題である。今回の要請は社会教育の一環として地域の多様な担い手と連携して実施することを想定しており、学校が主体となるものではない。運営の主体は教育委員会などであり、学校施設を使う場合でも教職員が対応するものではないため、教職員の働き方改革には直接関係しないと考える。

Q **町内の各地域において、長期休業期間中の「居場所」を必要としている児童や保護者が望む支援内容について、現時点でどのような要望があるのか。**

A 町内の各地域における長期休業中の居場所に関して、児童や保護者から支援を求める要望は、これまでのところ寄せられていない。

Q **本町の実情に合った居場所づくりの仕組みをどのように構築していくのか。**

A 現在、学童保育所や児童館の開放事業をはじめ、既存の社会教育施設で多様な体験・学習の場を提供している。さらに、町内で開設されているこども食堂など民間・地域ボランティアの活動も居場所として位置付けている。今後も、ニーズの把握に努め、町として担うべき役割を見極めていく。



▲「子どもの居場所」のイメージ

コミュニティバスを子どもの学び・地域活動を支える資源に

小田（おだ） 新紀（あらき）

（拓政会）



Q 現在のコミュニティバスの利用状況、利用者層、時間帯ごとの乗車状況、目的地ごとの利用傾向についてどのように評価しているか。

A 高齢者の移動手段確保を求める陳情書の提出を受け、運行を開始。利用者は増加傾向にある。令和６年度には年間利用者数が３万人を突破し、特に10代と70代以上が利用者の９割を占め、学校や大型小売店への移動が多い。買い物や通院、通学・通勤などの利便性を考慮した運行で、「地域の足」として定着したと認識している。

Q 高齢者支援に加えて、子どもの居場所づくり、読書活動やスポーツ・文化芸術活動の促進、保護者の送迎負担軽減、公共施設利用促進につながる新たな価値へ広げていくことについての考えは。

A コミュニティバスは高齢者中心に考えているが対象は全町民であり、広く利用してもらいたい。時間帯の調整や生徒数などの実態、自転車利用との違いも踏まえ、子どもがバスを必要とするかを調査し、その結果を踏まえて柔軟に対応する。また、国庫補助を活用し、財源と効率性を重視することを考えながら対応しなければならないと考える。

Q 子どもの放課後活動を想定し、主に16時から19時頃の時間帯で子どもたちを対象とした実証運行や、長期休業期間中などの試験運行の考えは。

A 生活交通手段として幅広い利用層に対応できるよう、７時30分から17時30分の運行時間を設定している。新たな16時から19時の時間帯での実証運行や試験運行は、財源やドライバー不足の問題、人材確保の難しさ、また一般利用者の利便性低下による影響が予測されるため、現時点では実施という判断には至っていない。



バイオ炭の活用について

藤原（ふじわら） 孟（たけし）

（無会派）

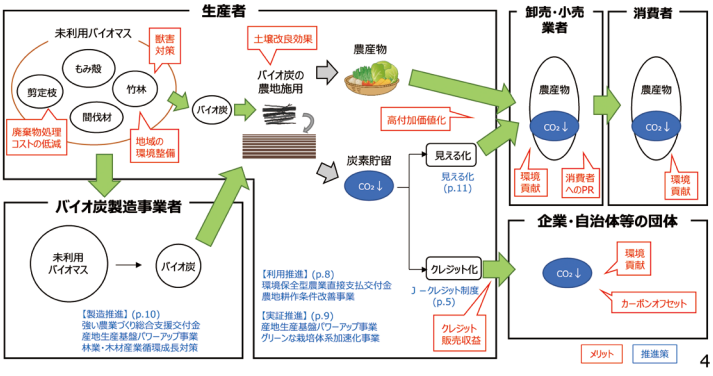


Q バイオ炭※の農地散布は、営農の中で取り組むことが出来る地球温暖化対策である。散布により土壌改良や付加価値のある農産物の生産が可能となるほか、クレジット化による収益や農業残渣の有効活用による環境整備が期待される。環境配慮型の農産物の生産・販売による地球温暖化対策へのメリットがあると考えるが、バイオ炭活用について、町の考えを伺う。

A 令和２年９月、「J-クレジット制度」においてバイオ炭の農地施用が温室効果ガス削減の方法論の一つとして承認された。これは、植物を炭化し土壌に施用することで、炭素の分解を防ぎ長期間の炭素貯留につながるものである。
本町では国・北海道と連携して環境保全型農業直接支払交付金により、化学肥料・農薬の低減や有機農業等を支援し、令和５年度からは炭の施用も補助対象としたが、実績はない。バイオ炭製造機の導入費用は規模により異なるが、国は導入支援制度を設けている。
本町は「ゼロカーボンシティまくべつ」として脱炭素社会の実現を目指しており、バイオ炭の農地施用は農業分野における取組と認識している。
今後は「ゆとりみらい21推進協議会」において、農業者の認識や意向確認を進め、取組に対する動向を注視していく。

※バイオ炭とは？
植物などの生物由来資源（バイオマス）を高温で炭化した固形物。土壌に炭素を長期間貯留することで地球温暖化対策や土壌改良に効果を発揮する資材。

バイオ炭の農地施用によるメリット



▲出典：農林水産省「バイオ炭の農地施用をめぐる事情」

子宮頸がん予防対策の強化について

岡本眞利子（おかもと まり こ）

（政清会）



Q 本町のHPVワクチン※の接種と子宮頸がん検診の受診率の数値に対して、住民の健康を守るという観点から、どのような認識をもち、この先進めていくのか伺う。

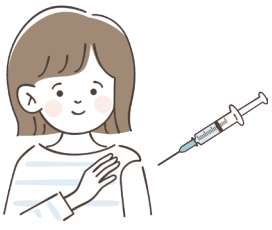
A 町は、住民の健康を守るため、HPVワクチンの接種促進と子宮頸がん検診の受診率向上に取り組んでいる。対象者にはリーフレットや予診票を送付し、広報紙や窓口で正しい情報を周知するほか、健康相談を通じて接種を勧奨している。検診については費用助成や無料クーポンの配布、個別通知による受診促進に加え、スマートフォンやパソコンからの24時間申込みを可能にし、利便性を向上させている。子宮がんの早期発見を目的に関係部署が連携し、正しい健康意識の浸透を図っている。

Q 男性のがん予防についてもHPVワクチン接種は重要であり、女性への感染拡大を防ぐだけではなく、自らの命を守るという観点から男性のHPVワクチン接種の周知啓発をしていくべきでは。

A HPVは男女問わず感染するウイルスであり、男性では肛門がんや尖圭（せんけい）コンジローマの原因になる。男性のHPVワクチン接種は自身の感染予防に加え、女性への間接的効果として子宮頸がん予防につながる。令和７年８月に新たに９価ワクチンが薬事承認されており、町としてはワクチンの効果や副反応などを周知啓発していく。

※ HPV ワクチンとは？
子宮頸がんなどの原因となる HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を予防するためのワクチン。

▲「HPVワクチン」について（町ホームページ）





▲厚生労働省 リーフレット

命守る避難所・防災体制を

酒井はやみ（さ かい）

（日本共産党
幕別町議員団）



Q 48時間以内にトイレ・キッチン（温かい食事）・ベッドを整える、「TKB48」を位置付ける考えは。

A 災害時の避難生活でトイレ、キッチン（温かい食事）、ベッドの整備を重要であると認識している。国のスフィア基準への準拠を念頭に置き、地域防災計画を改正し、防災備蓄計画で避難所の資質向上のための物資や防災資器材の備蓄を新たに位置付けた。すでにポータブルトイレや簡易ベッドを備蓄し、フードトラック協会等との協定で温かい食事提供の確保体制も強化している。国からTKB48に関する指針が示された際には、迅速に対応するとともに、広域的な資機材確保体制の充実に向けて関係機関へ働きかけていく。

Q 指定避難所となる学校体育館にエアコンを。

A 避難所となる学校体育館は学校施設であり、教育委員会と協議を進めている。国の補助制度を活用し整備を進める方針であり、国の動向を注視し、財政支援の拡充を国に求めていく。

Q 地域住民と職員が共同で、実践的な避難所開設訓練を行う考えは。

A 幕別町防災訓練計画に基づき、住民への防災知識の普及と技術向上を目的に地域防災訓練を実施してきた。訓練を機に自主防災組織の設立や合同訓練の実施が進んでいる。令和７年度には職員を対象とする避難所開設訓練を実施し、今後も継続する。訓練による課題を整理した上で、地域住民や自主防災組織と連携し、住民が主体的に参加する訓練を段階的に進めていく。これにより防災力を強化し、災害時に安全・安心な避難所運営を図っていく。



▲「１日防災学校の様子（明倫小学校）」（令和３年）

住民と共に進める平和活動の推進

荒（あら）　貴賀（たかよし）

（日本共産党
幕別町議員団）



Q **世界的な戦争や紛争が続く状況で、平和への思いを深めることは重要。住民と共に進めることで新たな広がりが生まれるが、町として拡充の考えは。**

A 本町は「平和非核宣言」の下、千羽鶴の贈呈や原爆パネル展の開催、署名活動などを通じ、町民と共に平和への思いを共有している。戦争の悲惨さと平和の重要性を訴える活動を今後も工夫し展開していく。

Q **帯広市では「核兵器廃絶平和都市宣言実行委員会」を組織し、年間を通して活動を多くの住民と共に行っている。町として組織する考えは。**

A 帯広市は平成３年に「非核平和都市宣言市民懇話会」を設置し、検討を経て「核兵器廃絶平和都市宣言」に至っている。現在は実行委員会が平和推進活動を行っている。本町では現時点で組織を設置する考えはないが、帯広市と連携可能な事業を町民に周知するとともに、他市町村の取組を参考にしながら、平和の尊さを考える機会をつくっていく。

障がいのある方の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据えた支援を

Q **地域生活支援拠点等は親亡き後の支援の在り方として障がい者支援を拡充する目的で整備されてきた。幕別町は令和５年から同制度をスタートしているが、現在の整備状況を伺う。**

A 「障害者総合支援法」に基づき、令和５年４月に池田町・豊頃町・浦幌町と広域で東十勝地域生活支援拠点を整備した。居住支援、相談支援、コーディネート機能を協力しあう体制を構築し、随時運用状況の検証や情報交換を行っている。令和５年以降、「親亡き後」に関する直接の相談はないが、支援が必要なケースに対応できるよう、関係部署と連携を図りながら、相談者の困りごとやニーズ把握に努めている。



増え続ける不登校、明日も行きたくなる学校に

中橋（なかはし）　友子（ともこ）

（副議長）



Q **全国で不登校が増え、幕別町でも小学校35人、中学校52人（令和７年度）に上る。幕別町は子どもの権利に関する条例を制定しており、子どもも保護者も安心できる支援が必要。現状と認識は。**

A 不登校は個々の不安や学習、対人関係の問題など多様な要因で生じるものであり、「登校」のみを目標とせず、最善の利益を最優先にした支援が重要。幕別町子どもの権利に関する条例に基づき、子どもが安心して育ち学べる環境の整備が求められる。不登校は全国的な傾向と同様、増加傾向にあり、近年小学校で増加している状況。

Q **授業時数が20年間で小学校で418時間も増え、過密な授業が児童・生徒の負担となっているのではないか。子どもにも教員にも負担の大きい全国学力・学習状況調査の中止と、教員の多忙化の解消、30人以下学級に向けて取り組むべきでは。**

A 学習指導要領に基づき授業時数を設定。文部科学省の調査結果と比較しても、全ての学年で標準時数を下回っており、子どもたちに過重な負担がかからないよう努めている。全国学力・学習状況調査は通常の学習活動の一環として配慮して実施し、点数非公表のため過度な競争は招いていない。小学校では35人以下学級を導入し、中学校でも段階的に実現が進んでいる。教員の増員や30人以下学級の実現に向けて、関係機関を通じて国や北海道に働きかけを続けていく。

Q **学校と保護者の関係を深める合同研修会の開催が必要ではないか。「学習」に限定されない、学校内外に子どもの居場所を。「不登校を理由とした休業制度」の活用で保護者の生活の保障を。**

A 教職員と保護者が不登校への理解を深め、共通認識を持つことは重要。関係機関と連携し、共に学び合う機会の検討を進める。
国は不登校対応で介護休業利用の周知を進めている。町は国の両立支援策をリーフレットやHPで発信し、今後も周知と情報提供に努める。



活動レポート

常任委員会では所管事務調査などを行っています。
活動の中からピックアップして３つご紹介します。

産業建設常任委員会「廃校校舎の有効活用」

7/9

音更町東和にあるビジネス創出拠点「昭和商学校Palette（パレット）」を視察しました。この施設は、令和２年３月に閉校した昭和小学校の校舎を改修し、緊急防災減災事業債から約１億5,800万円の費用をかけて整備されたものです。サテライトオフィスやコワーキングスペースを設けることで、都市部と遜色のない仕事環境を提供しています。利用者は周囲を気にせずオンライン会議ができるほか、シェアキッチンを活用した企業支援では、40人中30人が起業につながる実績を上げています。廃校校舎の活用が地域の経済効果や雇用創出につながっていることに注視していきます。


質疑応答


現地調査

民生常任委員会「町内火葬場の実態」

7/22

まず初めに火葬場における現在の利用状況や、施設・設備の現状について担当課から説明を受けた後、「幕別町火葬場」の現地調査を実施し、質疑応答を行いました。その後、大樹町にある忠類地区住民が利用している「南十勝複合事務組合火葬場」の現地調査を実施し、実際の設備や動線などを確認しました。今回の調査および視察を通じて、今後の施設維持に関する課題などを改めて認識しました。今後は、得られた知見をもとに、将来的な幕別町における火葬場施設のあり方や、町民の皆様が安心して利用できる適切な環境整備に向けて、引き続き議論を深めてまいります。


幕別町火葬場


南十勝複合事務組合火葬場

総務文教常任委員会「廃校活用の社会教育施設」

7/27

閉校した学校施設を活用し、現在社会教育施設として運営している社会教育施設を調査しました。施設の概要や利用状況などについて担当課から説明を受けた後、「まなびや相川」「まなびや中里」「集団研修施設こまはた」の３施設の現地調査を実施し、質疑応答を行いました。施設の維持管理や利用の実態、耐震化計画への対応などを確認し、空き校舎の活用可能性や課題を認識しました。今後も施設のあり方について調査を継続していくとともに、地域の学びや交流を支える場として施設を有効に活用する方策についても注視していきます。


まなびや相川


まなびや中里

あなたの声で、議会をもっと身近に



幕別町議会 モニターモデル 募集！

議会モニターモデル事業とは？

議会モニター制度は、議会の活動や運営について、町民の皆さまからご意見やご提言をお寄せいただき、議会運営に活かしていくための取組みです。

今回のモデル事業では、議会モニターのモデルを募集し、今後の本格的な制度導入に向けた試行として、制度の有効性のほか、運営方法や議会モニターの必要事項について検証を行うため実施します。

資格要件
- 18歳以上の町民の方(議会議員、町職員、各種行政委員を除く)
- 町議会のしくみ、町政や地域社会の発展に関心のある方

任期
令和８年12月から令和９年11月まで（予定）

募集人数
10名以内（無償）
※応募者の中から選考し、議長が委嘱します

主な役割
- 会議を傍聴し、意見を提出
- 議会だより、ホームページに関する意見の提出
- 議会の運営に関する調査事項への回答　など

申込み
申込期限：令和8年11月20日(金)
申込みフォーム、メール、FAX、電話により議会事務局へお申し込みください。

申込みフォーム

ご意見・ご感想フォーム
こちらのQRコードより議会だよりへのご意見・ご感想を受け付けております。

議会広報広聴委員会
委員長　酒井はやみ
副委員長　谷口和弥
委員　塚本逸彦　山端隆治　内山美穂子　長谷陽子　藤谷謹至

定例会のお知らせ
令和８年 第４回定例会日程（予定）

11月26日	㊍	初日/議案審議
12月 8日	㊋	一般質問・議案審議
9日	㊌	一般質問・議案審議
10日	㊍	一般質問・議案審議
15日	㊋	最終日/議案審議

発行／北海道幕別町議会
編集／議会広報広聴委員会

〒089-0692　北海道中川郡幕別町本町130番地1
TEL(0155)54-6626　FAX(0155)54-3560
メール：gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp